



豚熱ウイルスの拡散防止にご協力をお願いします！

STOP! 豚熱

豚熱ってどんな病気？

豚熱はウイルスによる豚・いのししの病気で、人へは感染しません。豚熱は感染力が高いため、養豚農場で豚熱の感染が確認された場合、他の養豚農場への拡散を防ぐため、発生農場の豚を処分することが家畜伝染病予防法で規定されています。

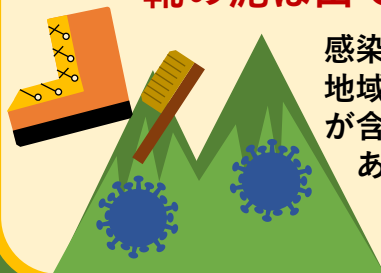


養豚農場の豚への感染を防ぐためには野生いのししと豚との接点を断つとともに、野生いのししにおける豚熱ウイルスの拡散防止が重要です。

豚熱対策には山へ入る皆様のご協力が必要不可欠です！

対策①

靴の泥は山で落とそう



感染いのししの生息する地域の土等にはウイルスが含まれている可能性があります。

対策②

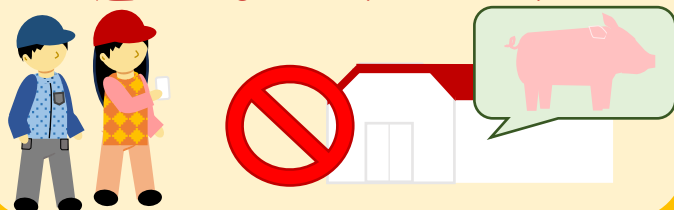
ゴミは持ち帰りましょう

ゴミによりいのししが誘引され、ウイルス拡散リスクが上がります。



対策③

家畜がいる施設には近づかないようにしましょう



対策④

いのししの死体を見つけたら 管轄の自治体に連絡しよう

感染した野生いのししの死体は感染源となります。



豚熱対策にご協力をお願いします。

捕獲作業従事者のみなさまへ

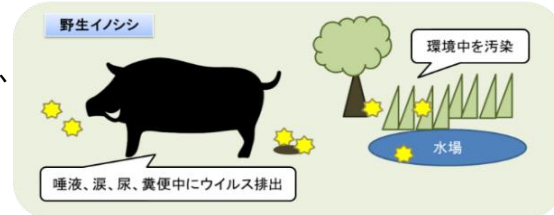
～豚熱対策のお願い～

別紙2

- ・イノシシで豚熱（旧称：豚コレラ）が発生すると、**地域の畜産業・狩猟へ大きな影響**があります。
- ・イノシシで豚熱の感染が「ない地域では**清浄性維持**」・「ある地域では**早期の清浄化**」のために！
- ・皆さん一人一人の、洗浄・消毒対応等の協力が重要です！！

ウイルスがいる場所

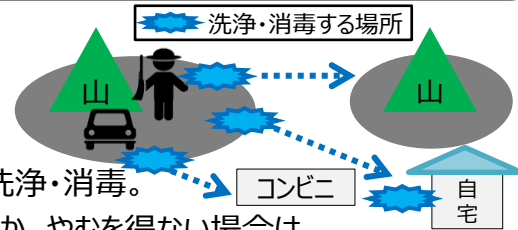
- **豚熱感染イノシシが確認された地域は特に注意が必要です。**
- 感染したイノシシは糞便中などにウイルスを排出し、環境中(土壌、植物など)を汚染します。
- 環境中にウイルスがいる山に入ると、靴、車両のタイヤ、猟具等に付着して豚熱ウイルスを拡散させるおそれがあります。



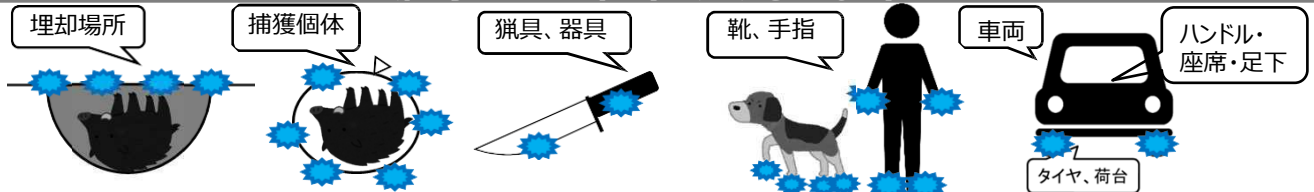
感染を広げないために必要な行動

いつ、何をすればいいの？

- 捕獲作業実施後、大きく移動する際に「**洗浄**」・「**消毒**」を実施。
(具体的には、別の山へ移動するとき、山を降りるとき、移動途中でコンビニなどに立ち寄るときなど。)
- 自家消費用の解体時には、**使い捨て手袋、衛生的な着衣**（レインコート、防護服等）を使用。※レインコートは使い捨て又は洗浄・消毒。
- 解体後の内臓等は、**放置せず二重に袋につつま衛生的に処理**するか、やむを得ない場合は消毒等を適切に行い、公衆衛生の確保等に十分に配慮した上で適切に埋置する。
- 豚熱感染確認区域から、自家消費用を含む肉等を持ち出さない。
※「豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引き」に従ってジビエ利用する場合は除く。
- 自宅に帰ってから特に念入りに「**洗浄**」・「**消毒**」を実施。次の猟場等にウイルスを持ち込まない。



消毒のポイント（場所、ものなど）



洗浄・消毒の方法

●靴の裏、タイヤ周り

→ブラシ・水などで土などの汚れを落とし、消毒する。

ウイルスは肉や血液だけではなく、糞尿、唾液等が混じっている土などにも含まれている可能性があります。靴裏やタイヤの溝の土などをブラシ等を使いながら逆性石けん液などで洗い流し、確実に洗浄・消毒します。

●器具（ナイフなど）

→ブラシ・水などで血液などの汚れを落とし、消毒する。

●消毒方法

→アルコールスプレーや逆性石けん液等を噴霧器、じょうろ等でかけて行います。

手指や衣服、猟具・ナイフなどで消毒薬のニオイや薬の残存が気になる場合はアルコールで。

※消毒薬は、薬局・ドラッグストア等で販売されています。



※事業等で、高リスクな場所を複数訪問する場合等での衛生対策は自治体担当部局の指示に従ってください。

※死亡イノシシ発見時は、接触を避け、自治体で検査等を行う可能性があることから、各自治体へ連絡してください。